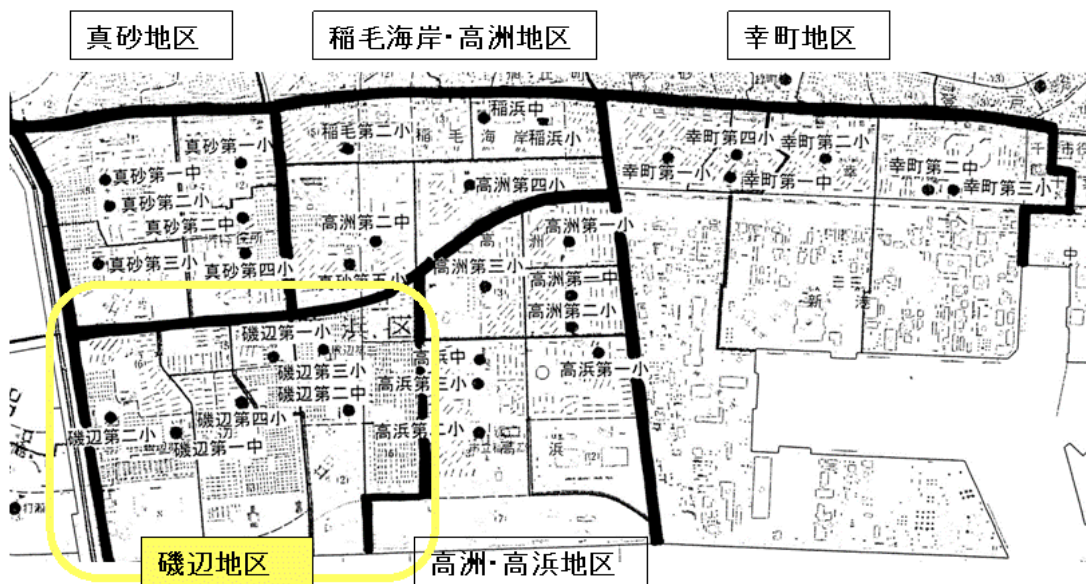


千葉市学校適正配置説明会



- 1 千葉市の学校の状況
- 2 千葉市学校適正配置実施方針の概要
- 3 磯辺地区の学校の状況と適正配置の方向性
- 4 今後の予定

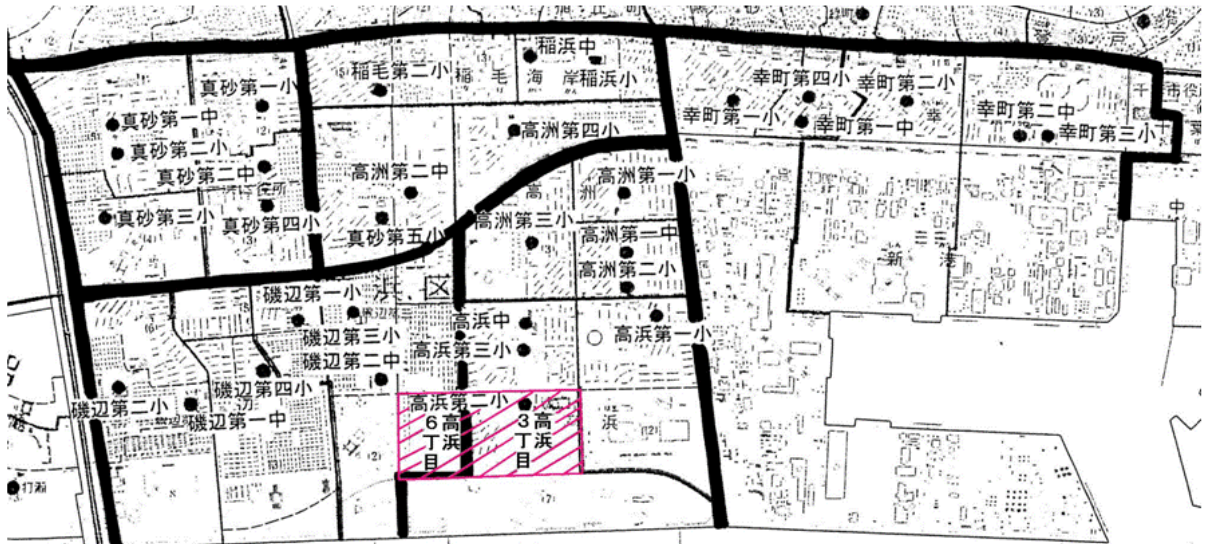
美浜区における 地域(話し合い)の枠組み



磯辺地区と高洲・高浜地区の話し合いの枠組みの設定の経緯



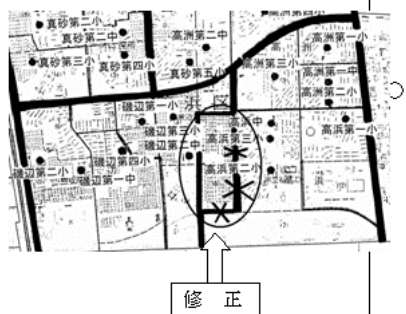
「千葉市学校適正配置実施方針(案)」で示した話し合いの枠組み



磯辺地区と高洲・高浜地区の話し合いの枠組みの設定の経緯



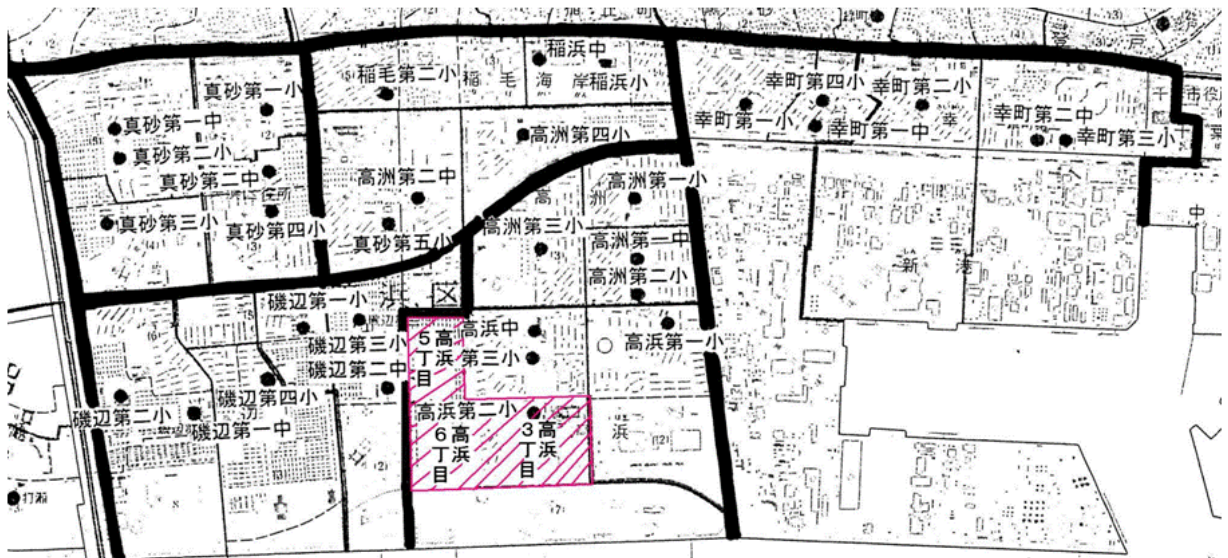
「千葉市学校適正配置実施方針(案)」
パブリックコメント
意見の概要と市の考え方

Ⅶ 小規模校の適正配置					
No	分類	内容	意見数	考え方	修正
59	美浜区の地域の枠組みについて	「学校と地域の関係を考慮すること」に十分配慮しながら計画を進めていくことが重要であると考える。適正配置の必要性は十分に理解・賛同できるが、計画を進める際には、「地域活動団体や地域としてのまとまりに十分配慮」し、「地元代表協議会」において十分に検討協議し、合意を得た上で進めることが重要であると考える。	1	実施方針(案)の地域の枠組みについては、現行の小・中学校の通学区を大きく変えないことを基本に道路の状況等を勘案して設定したものです。適正配置の基本的考え方に基づき、学校と地域コミュニティの整合は最も重要であることから、高浜地区における地域の枠組みを見直すことといたしました。	
60	高浜6丁目について	高浜6丁目が磯辺地区に含まれているが、交通安全を考えると望ましい。	1		修正
61		地域の枠組みを何の説明も手続もなく設定されるのは納得がいかないだろう。	1	パブリックコメントにより、市民の意見を広く聞くとともに、各地域に対しては、個別に説明をしております。	

磯辺地区と高洲・高浜地区の 話し合いの枠組みの設定の経緯



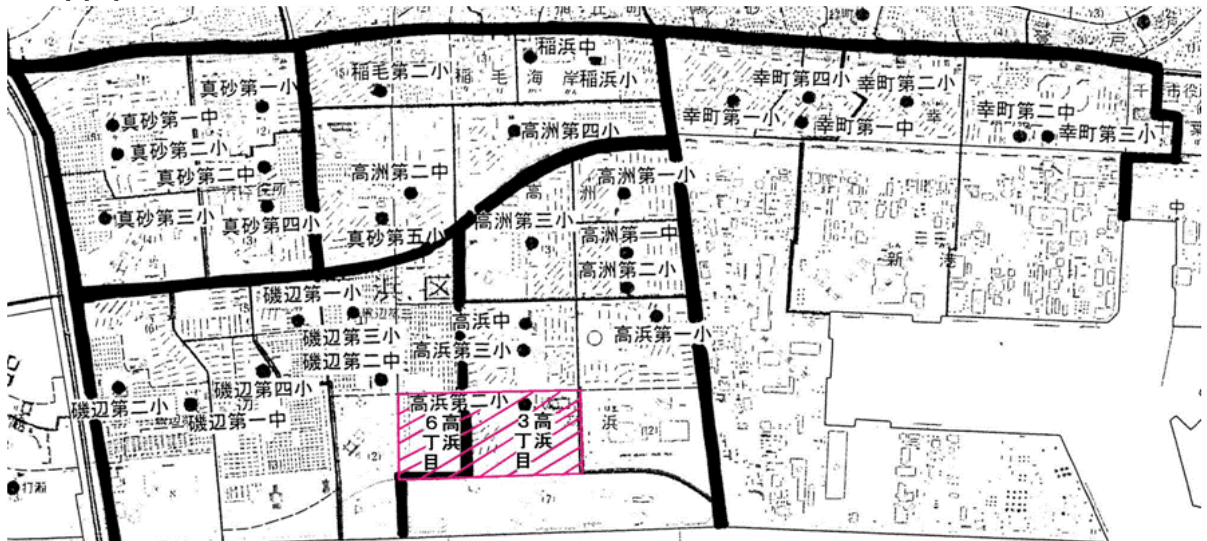
教育だよりちば67号に掲載した「千葉市学校適正
配置実施方針」で示した話し合いの枠組み



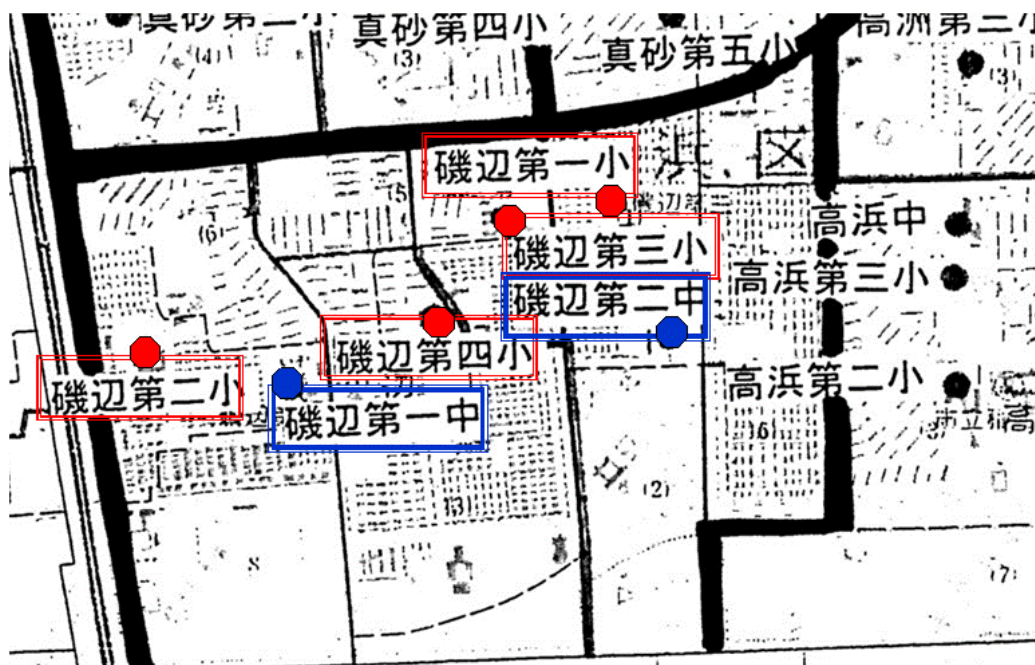
磯辺地区と高洲・高浜地区の 話し合いの枠組みの設定の経緯



「磯辺地区と高洲・高浜地区の話し合いの枠組みに係る
検討会」(平成19年11月6日開催)で了承された話し合い
の枠組み



磯辺地区の学校



磯辺地区の学校の 児童・生徒数の推移

※19年度以降は推計値です

【小学校】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
磯辺第一小	391	423	398	378	370	346	333
磯辺第二小	124	120	131	133	140	144	135
磯辺第三小	442	450	420	399	374	331	295
磯辺第四小	189	182	175	173	169	164	141

(人)

【中学校】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
磯辺第一中	225	214	218	242	248	248	240
磯辺第二中	256	269	291	304	310	300	303

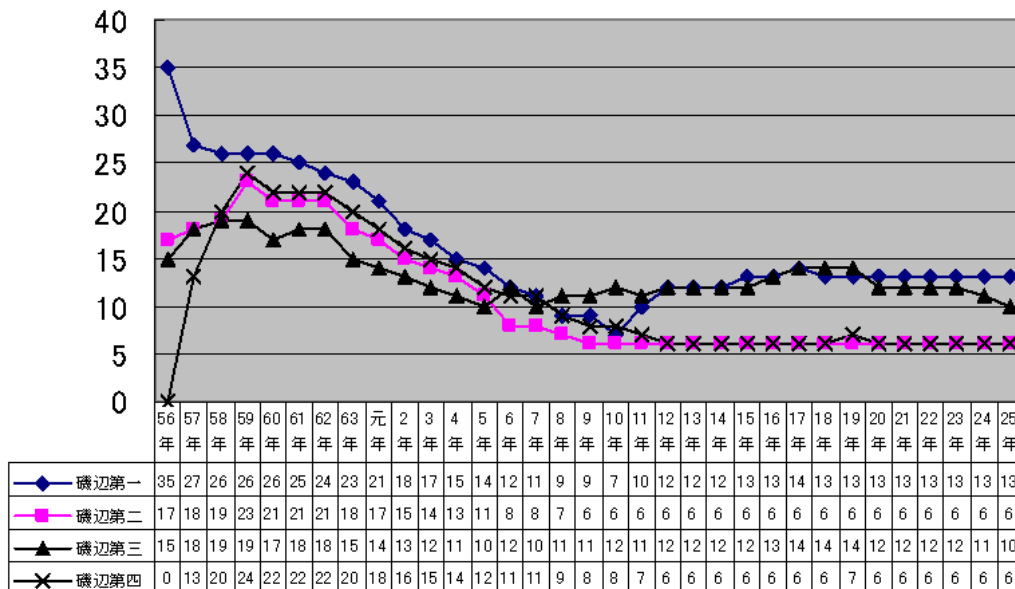
(人)



学級数の推移

【小学校】

※平成20年度以降は推計より想定した値です



磯辺地区の学校の 児童・生徒数の推移

【小学校】

※19年度以降は推計値です

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
磯辺第一小	391	423	398	378	370	346	333
磯辺第二小	124	120	131	133	140	144	135
磯辺第三小	442	450	420	399	374	331	295
磯辺第四小	189	182	175	173	169	164	141

(人)

【中学校】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
磯辺第一中	225	214	218	242	248	248	240
磯辺第二中	256	269	291	304	310	300	303

(人)

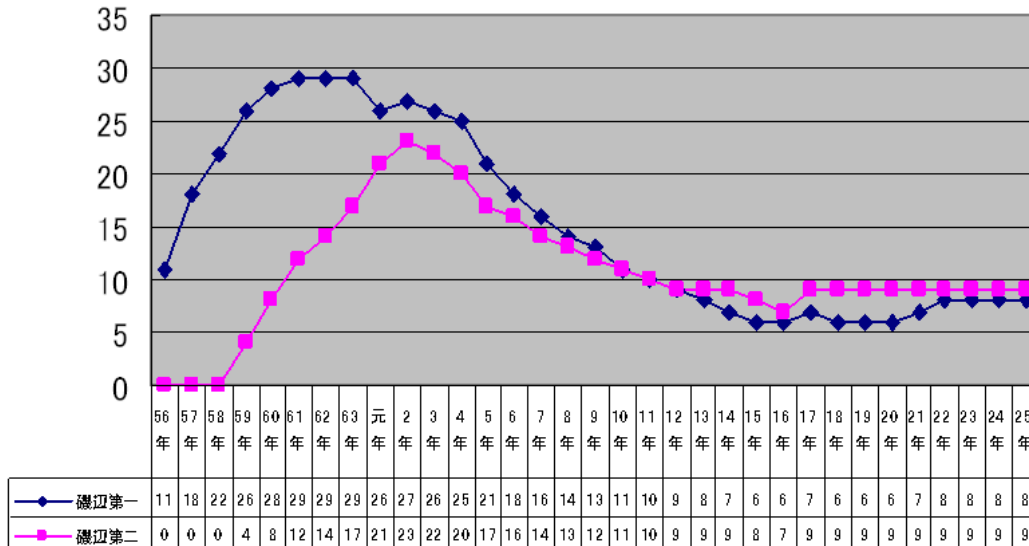




学級数の推移

【中学校】

※平成20年度以降は推計より想定した値です



磯辺地区の適正配置の方向性

《平成19年5月現在の状況》

小学校：4校 中学校：2校

小学生数：1146人(40学級)
中学生数：481人(15学級)

《平成25年度の状況(推計)》

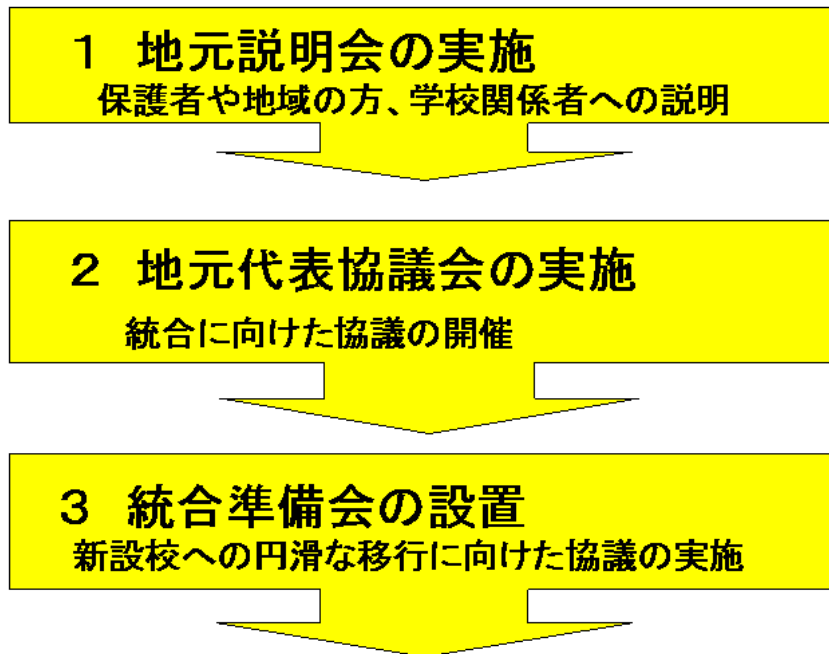
※児童・生徒数、学級数は統合のシミュレーションにより算出

985人(30学級)
533人(15学級)

**小学校2校
中学校1校に**



統合による適正配置の進め方



地元代表協議会委員(案)

- 第33地区自治連絡協議会会長
- 磯辺第一中学校区、第二中学校区
青少年育成委員会会長
- 各小学校区の自治会代表
- 各小・中学校の保護者会・PTA代表
- 各小・中学校の学校評議員代表